

入 札 説 明 書

宮崎県が行う e L T A X（地方税電子申告審査システム及び国税連携システム）に係る A S P サービス提供業務の委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等（以下「仕様書」という。）について疑義がある場合は、下記 13 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 7 年 7 月 2 2 日（火）

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約期間 令和 8 年 1 月 1 日から令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日（長期継続契約）
- (2) 業務内容 仕様書のとおり

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 1 7 年宮崎県条例第 8 1 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は、上記 2 の (2) の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合。

イ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合。

ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合。

- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 提供業務の仕様等

仕様書を参照すること。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種、営業種目が電算業務で、種目が電算処理（システム開発含む）であること。

イ 地方税共同機構が定める「認定委託先事業者の認定等に関する要綱」の認定要件に該当し、審査を経て認定された事業者であること。

ウ 本書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

エ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当するものでないこと。

オ この公告日から入札日までの間に、宮崎県から指名停止の措置を受けていない者。

カ 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む）を有するものであること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、令和7年7月29日（火）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（別記様式1）を、下記6の(3)まで持参又は送付（郵便にあっては書留郵便に限る）すること。入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

6 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、5の入札参加資格を証するため、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類及び部数

- ア 競争入札参加資格確認申請書（別記様式1） 1部
- イ 実績申出書（別記様式2） 1部

(2) 提出期限 令和7年7月29日（火） 午後5時

ただし、入札書の提出期限までは随時受け付けるものとするが、この場合においては、入札参加資格の確認が入札に間に合わないことがある。

(3) 提出場所 〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県庁本館3階 宮崎県総務部税務課 税務電算担当

TEL 0985-26-7019

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに到達したものを有効とする。

(5) 提出書類に関し、本県から説明及び追加資料の提出を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 提出された書類をもとに確認審査を実施し、サービスの提供をすることができると認められた者に限り、入札に参加することができる。

(7) 入札参加資格の確認結果は、文書で通知する。

7 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 場所 宮崎県総務部税務課税務電算担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話番号 0985-26-7019

(2) 期間：令和7年7月22日から令和7年8月1日まで

（土曜日及び日曜日、祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）

(3) 入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については令和7年7月29日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又は文書で通知する。

8 入札

入札に参加する者は、別記様式3による入札書を次のとおり提出しなければならない。

(1) 入札に参加する者は、入札書（別記様式3）を持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。いずれの場合も提出期限内に必着で提出するものとする。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県総務部税務課 税務電算担当

TEL 0985-26-7019 FAX 0985-26-7334

(3) 入札書の提出期限

令和7年8月4日（月） 午後5時必着

- (4) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別記様式4）のほか、入札書に競争加入者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は、代表者の職及び氏名を含む。）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）したものを提出しなければならない。

(5) 入札書の記載方法

令和7年8月4日（入札書提出期限）以前の日付を記入すること。

入札書は封筒に入れ密封し、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『8月5日開封「e L T A Xに係るA S Pサービス提供業務」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒にいれ密封のうえ、当該中封筒の封皮には持参する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『8月5日開封「e L T A Xに係るA S Pサービス提供業務」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

- (6) 入札者又はその代理人は、入札者の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (7) 入札者が連合又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期し又は取り消す。
- (8) 競争入札参加者又はその代理人は、提出済の入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (9) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

9 開札の場所及び日時

- (1) 場所及び日時：ア 場所 宮崎県庁附属棟304号室

イ 日時 令和7年8月5日午前10時

- (2) 開札には入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時にこれを行う。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。
ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

- ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 過去 2 箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき（過去 2 箇年度の実績に関しては本件入札の落札者に提出を求める。）。

11 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。

13 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県総務部税務課税務電算担当

宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985-26-7019

E-mail: zeimu@pref.miyazaki.lg.jp

競争入札参加資格確認申請書

宮崎県が発注する e L T A X（地方税電子申告審査システム及び国税連携システム）に係る A S P サービス提供業務の委託に関する一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて競争入札参加資格の確認を申請します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

法人名又は屋号 印

代表者役職・氏名 印

※法人の場合は、会社印と代表者印を押印すること

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

問い合わせ先／審査結果通知先

所 在 地	
担当部署	
担当者名	
電話番号	

実 績 申 出 書

項 目	実 績
契約相手方	
契 約 期 間	
契約の概要	
備 考	

令和 年 月 日

住所又は所在地

法人名又は屋号

代表者役職・氏名

印

※代表者印を押印すること。

入 札 書

入札の金額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円	
受託の内容	e L T A X（地方税電子申告審査システム及び国税連携システム）に係るA S Pサービス提供業務委託											
契約期間	令和8年1月1日から令和12年12月31日まで											
納入場所	宮崎県総務部税務課他											
入札保証金												
上記金額に100分の110を乗じて得た金額をもって受託したいので、御呈示の税務電算トータルシステム機器等仕様書、契約条項、財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）及び御指示の事項を承知して入札いたします。												
令和 年 月 日												
入札者住所												
法人名 代表者 代理人												
印 印 印												
宮崎県知事 河野 俊嗣 殿												

委 任 状

私は都合により (使用印鑑)
を代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任します。

記

- 1 入札の目的 e L T A X (地方税電子申告審査システム及び国税連携システム) に係る
A S P サービス提供業務委託の入札
- 2 入札の場所 宮崎県総務部税務課

令和 年 月 日

住 所

法人名 印

代表者 印

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

代理人の職名又は本人との関係